



一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

新年のご挨拶

一宮川流域の皆様、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、本号では、一宮川上流域・支川における浸水対策のとりまとめ、中下流域における事業の進捗状況、また、流域全体で取り組む「流域治水」についてお知らせいたします。

令和元年の浸水被害から丸1年が経過し、改めて、事務所職員一同、一日も早く事業を完了させるよう全力で取り組む所存でございますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。



一宮川改修事務所
所長 古橋 保孝

1. 一宮川上流域・支川における浸水対策案がまとまりました！！

学識者、国、県、市町からなる「一宮川上流域・支川における浸水対策検討会※」にてとりまとめられた**浸水対策案**について、昨年12月に開催された「一宮川流域減災対策会議」にて議論のうえ、**流域市町村長に合意**いただきました。

※ 検討会 座長：

東京大学 生産技術研究所 加藤 孝明 教授



加藤座長から流域市町村長に手交

(浸水対策案のポイント)

詳細は、千葉県一宮川改修事務所ウェブページをご参照ください。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-chousei-s/index.html>

事務所HP



(1) 浸水対策ビジョン

- ・令和元年10月の大雨のような洪水には、**流域治水（河川整備＋流域対策）**で対応します。
- ・事業期間は令和11年度末までとします。
- ・降雨の規模に応じた**目標**（県内河川の目標水準の降雨※1、令和元年10月大雨、想定最大降雨）とします。

※1 一宮川上流域で時間最大雨量50mm、一宮川流域平均で時間最大雨量30mm程度

(2) 河川整備案

- ・**県内河川の目標水準の降雨は、氾濫させません。**（遊水機能を保持する区間は除く）
令和元年10月大雨と同規模の降雨でも、**家屋及び主要施設の床上浸水被害を解消**します。
- ・今年から、**上流域・支川に関する河川整備計画の変更※2**等に関する国との協議に着手し、**令和4年度からの事業化**を目指します。

※2 中下流域の河川整備に関して、令和2年12月16日に河川整備計画を変更しました。

(3) 流域対策の概要及び今後の推進体制案

- ・**一宮川流域関係者全員で取り組むべき流域対策**について、早急に実施すべき対策、事業期間内に実施を目指す対策、長期的に取り組む対策ごとに**抽出**しました。
- ・今年から、**地域の皆さんと県・市町で一緒に、流域対策の具体化に向けた検討**を始めます。
- ・上記の体制として、**流域治水協議会及び市町村別の部会**を設置します。

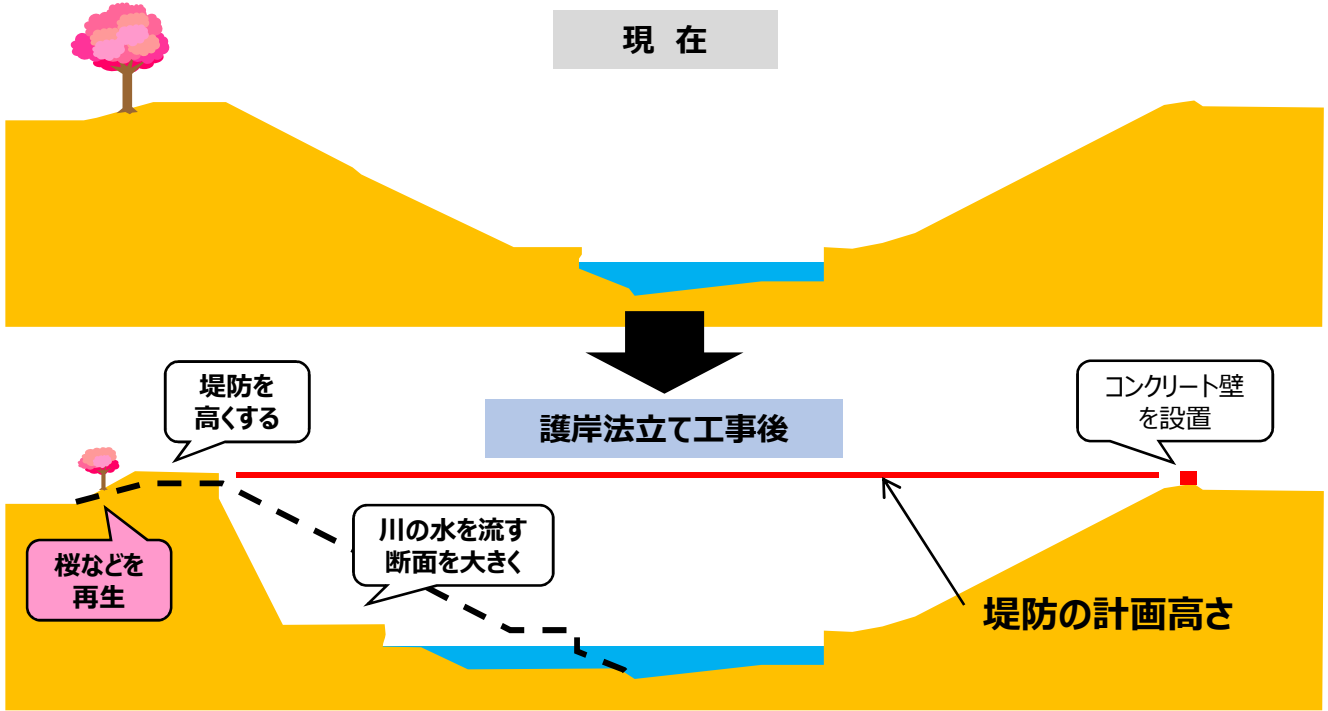
2. 一宮川中流域の工事概要 ～ 皆様の疑問・質問にお答えします ～



「護岸法立て」ってどんな工事なの？

茂原市街地（鶴枝川合流点～豊田川合流点）で川の中の断面を大きくする事とあわせて、地盤沈下で低くなった堤防を計画高さまで上げます。（令和6年度末までの完成を予定しています。）

現在



堤防をとにかく高くすればいいんじゃないの？

計画の高さを超えて堤防を高くすると以下の問題があります。

- ① 下流側に流し切れないほどの川の水が流れてしまうと、下流側の堤防から川の水があふれてしまい、被害が発生します。
- ② 橋も一緒に高くしないと、川の水が橋にぶつかることで、川の水をせき止めてあふれたり、橋が流されて二次災害が起きます。（茂原市街地にはたくさんの橋があって、莫大な時間と費用が必要）
- ③ まちに溜まった水（内水）が川に流れにくくなり、内水氾濫が増えます。今でも、茂原市は内水氾濫が起きやすいので、河川整備とあわせて市による内水対策が必要です。

計画高さより高い
コンクリート壁

橋桁に川の水がぶつかる!!!
→ 川の水をせきとめてあふれる
→ 橋が流される 等の問題

計画高さより高い
コンクリート壁

堤防の計画高さ



工事の振動や騒音など、生活への影響は大丈夫？



河川沿いの住宅への出入り口を確保するため、河川内に工事用道路を設けて、河川内での工事を基本とします。また、河川内への材料や機材の搬出入路は、幅広の道路を優先し、生活道路をできるだけ使用しないように配慮します。
(詳細は、工事業者が決まりましたら、改めてお知らせします。)
なお、工事現場に隣接する住宅等については、工事前と工事後に住宅の調査を行い、影響があれば、金銭補償させていただきます。



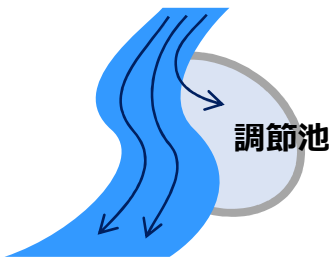
今ある桜並木を残してもらえないか？



地域の皆さんが愛着をお持ちの桜並木について、保全することを検討しましたが、以下の理由により、一旦伐採する必要があります。
①右岸側（桜並木がない側）を工事箇所とすると、河川沿いの住宅の方が自宅に出入りできなくなる恐れがあるため、左岸側（桜並木がある側）で工事します。
②護岸を整備する際、桜の根や大きな枝が工事の支障になります。（ほとんどが支障になる見込みですが、残せるものは保全します。）
③大きい桜の木は、移植が困難です。
なお、工事完了後は、茂原市等に相談のうえ、桜並木などを再生する予定ですので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。



護岸法立て工事以外は進んでいるの？



河川が大きくカーブしている外側区間（茂原市緑町）について、計画高さまで堤防を高くする工事（左下の写真）を実施しました。その他の区間についても、随時、工事を実施していきます。また、増水時の川の水のピークを軽減するために、川の水の一部を貯める「一宮川第二調節池」の増設箇所において、池の掘削工事（右下の写真）に着手しました。
(調節池工事は、令和5年度末までの完成を予定しています。)
なお、既存の一宮川第二調節池の池底の高さについて、測量中であり、結果が出ましたらお知らせします。

計画高さまで堤防を高くする工事



↑
コンクリート壁で
計画高さまで
嵩上げ

一宮川第二調節池増設箇所の掘削工事



掘削土をダンプに
積み込んでいる様子

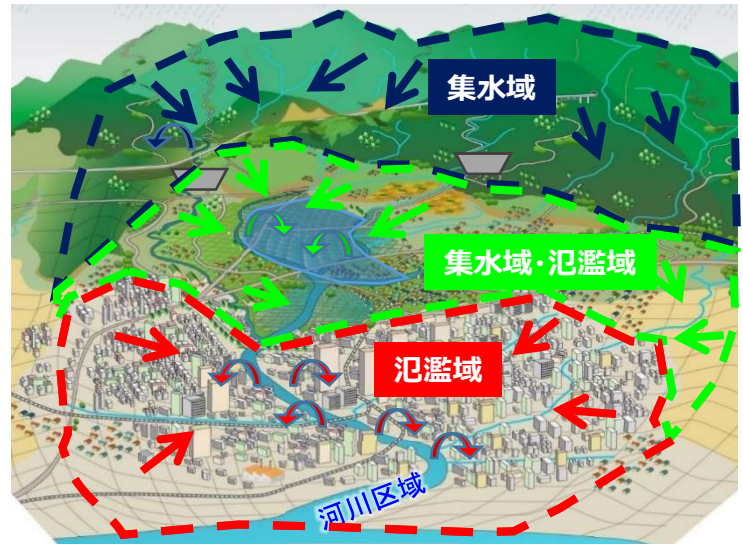
3. 流域治水 ～ 河川施設能力を超えた豪雨への備えのために ～

近年、全国で**激甚な水害が頻発**していて、今後、**気候変動等に伴う降雨量の更なる増大**が懸念されています。

そこで、**一定水準の河川整備**を行うとともに、その**水準を上回る洪水氾濫**に対しては、河川の上流側で水の集まる地域（集水域）と、河川の下流側で氾濫が起きやすい地域（氾濫域）で、**被害を減らす対策（流域対策）と連携**して、流域全体で浸水被害を低減させる「**流域治水**」により対応していきます。

「流域治水」では、かつて地域が有していた「**水防災意識**」**社会を再構築**し、集水域から氾濫域にわたる**流域全体のあらゆる関係者が協働**して行います。

今後、「**流域治水**」を**推進**するため、流域市町村長の合意をいただき、令和2年12月21日付けで、「**一宮川流域治水協議会**」を設置しました。



「流域治水」のイメージ図

流域治水に関する勉強会

「流域治水とは？」

県・流域市町村の関係部局（河川、下水道、都市、農林）が連携して、**流域治水を推進**するため、職員を対象とした**勉強会を開催**しました。

講師：東京工業大学 名誉教授 石川 忠晴 氏
日時：令和2年11月16日 13:30～15:20
出席：流域の市町村長など、計77名



（主な意見・質問）

茂原市副市長：周りの町村に協力をお願いしつつ、**流域全体で対策**していく必要がある。

一宮町長：流域治水における**関係者の連携の必要性**がよく分かった。施策に対する国の財源支援が必要。

睦沢町長：**流域治水への転換**にあたり、地域住民の理解を得るために町としてどのように説明するか。

→ 石川名誉教授：地域住民と一口に言っても老若男女がいるので、**受け手側に応じた説明が必要**。

長生村長：**中上流の対策に伴う下流への負荷を確認**したい。また、**流域間の連携による治水**も考えられる。

長柄町長：今後の河川改修に期待するとともに、**日本のモデルとなるような流域治水**を目指したい。

長南町長：**河川整備で対応しきれない浸水被害リスク**に対して、**流域対策で対応**すると理解しているが、河川計画が決定する前に、流域対策も並行して進めても良いのか。

→ 石川名誉教授：**流域対策は、治水上ではメリットのみ**であるため、**先行して進めてよい**のではないのか。

4. 次号の一宮川流域通信について

次号（vol. 5）の一宮川流域通信は、令和3年4月以降に、以下をお知らせする予定です。

なお、事務所HP（下記QRコードまたは検索エンジンにて検索）に掲載、各市町村役場にて配布中です。

- ① 新年度の挨拶
- ② 事業の進捗状況の報告 など



千葉県 一宮川改修事務所
茂原市 茂原 1102-1
（長生合同庁舎4階）
TEL 0475-26-3703
FAX 0475-26-3706

事務所HP

